

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）についての反対討論（骨子）

反対討論をいたします。財政が厳しい江田島市において、国に対して、地方財政の充実・強化を求める意見書を提出することについて、否定するものではありません。

しかしながら、**意見書（案）**に掲げる要求事項のうち、7項目目について、賛同いたしかねるものです。

意見書（案）に掲げてある7項目目をご覧ください。

特別交付税の配分に当たり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。

とあります。

現行の江田島市職員の給与及び諸手当は、国の支給水準を下回っており、江田島市は7項目目にある自治体には該当しません。

しかしながら、全国の自治体では、国の支給水準よりも多くの諸手当などを支給する交付税交付団体もあります。

国も財政が厳しい中で、国家公務員よりも多くの諸手当を支給する自治体へ特別交付税の満額回答を要求することを国に意見するのは、適当ではないと考えます。

まずは、国に財源を要求するにあたり、職員の諸手当も国と同等並みであることが相当と考えることから、本意見書（案）の提出について反対いたします。

（参考）

子会社が赤字を出して、苦しいから親会社に支援をお願いするとして、子会社の社員給与が親会社の社員よりも多かった場合、親会社は、子会社の要求通り支援するだろうか。

まずは、子会社で経営努力をして相談しなさいというのではないだろうか。